

第5回 四万十町自治基本条例検討委員会

1 開催日時

日時：平成21年6月15日（月）午後7時00分～9時15分

2 開催場所

大正総合支所 大会議室

3 出席者（敬称略）

・委員：山本 桓、八木 雅昭、川村 英子、北村 明三、山脇 峯一
長谷部 恵美、宮脇 晴信、林 長生、西原 真衣、井上 典子、
山地 貢、奥宮 正洋、林 伸一、宮脇 昌子 14名出席

・事務局：企画課 武内課長 吉岡総括主幹、細川主幹、岡崎主任

・作業部会：林 瑞穂（町民課）、中村良輔（大正総合支所 町民生活課）

傍聴人 1名

4 議事

（1）自治基本条例に盛り込むべき事項と内容の検討

5 会議結果（要旨）

3班を形成し分散会により協議を行う。

議論テーマ：住民と行政の関係（情報共有、参画、協働）
住民と共に歩む行政運営の実現のためには

「情報共有」・・・積極的な行政情報公開・提供、行政・議会・行政と住民、住民間での
情報共有など

「参画」・・・住民の参画機会の保障、住民参画の推進

「協働」・・・住民、議会、町の責任と役割分担に基づく協働など

「町（役場、職員）」、「議会」、「住民（個人、常会、NPO、事業体など）」がどうあるべきか

各班の協議結果の発表

1班

「住民」

- ・地域行事に参加が少なく、自治共同体、連携が薄れている。
- ・次世代に引き継ぐには、今、地域の課題を話し合う。
- ・地域を守るには、お互い助け合わなければならないと思う。
- ・話し合う場をつくる。
- ・住民は地域の事を自分の事だと考え行動（参加）することが大切だと思う。
- ・職員がやるより住民がやる方が行き届いたサービスができる場合がある。
- ・地域が育つとは、地域全体で人材を育てる。
- ・区長の定数の見直し。
- ・自主防災と消防団員との関係。（自主防災組織役員と消防団員を兼ねる者もいる。）
自主防災員は住民との関係をはっきりする。（災害時における住民の対応）

「議会」

- ・地域（選挙区）の議員さんの普段の活動が全く見えない。
- ・地域を廻って住民の要望等を握ることをして欲しい。
- ・行政のチェックをするべきです。行政と馴れ合い（ではいけない。）
- ・議会は全ての情報を知らせる責任あり。

「町」

（職員）

- ・他町村に比べて人数が多すぎる。
- ・地域活動へ積極的に参加を。
- ・他の部所と情報交換をし、ある程度は役場全体の動きを把握して欲しい。
- ・（国、県の考えに囚われることなく）必要なことを見極められる職員になること。

（行政、役場）

- ・将来の借金の元となるような悪財政を形づくらないように。
- ・税の滞納者への徴収の徹底を。納税者が損をするような気持ちにならない様に。
- ・地域に先に先に手を回す。
- ・各課間の連携がうまくいっているのか。情報が伝わっていない気がする。
- ・従前行っていた対策（援助、補助）を打ち切るときは事前説明を。その場合住民意見を聞くことも大切。
- ・各段階で分かりやすく公開していくことが大切。

「その他」

- ・四万十川を昔のような河川に。

- ・ゴミ条例をつくり、将来鮎で収入を図り税収に繋がるような取り組み。
- ・町広報誌を分かりやすく読みやすいものに。

2 班

「情報共有」

- ・行政の住民に対する説明責任を果たす制度の確立。
- ・行政からの一方的な情報提供だけでなく町民相互の情報発信。
- ・政策決定過程の透明性。
- ・情報共有があつて初めて住民参加が意味を成す。
- ・役場内での情報共有。(縦割りにならない)
- ・まちの政策策定の経緯を公表する制度。
- ・情報を知ろうとすること。
- ・読んでもらえる広報づくり。
- ・町の仕事に関する情報を解りやすく提供する制度。
- ・町民の意見がまちづくりに反映される。
- ・まちの仕事に関するまちの会議を公開する制度。
- ・課題等共有。(情報の共有)
- ・情報公開。(できるだけ)

「参画」

- ・まちを良くしようという思いを住民みんなで共有。
- ・町民はまちづくりの主体であり、まちづくりに参加する権利を有することを明記。
- ・参加の機会が与えられ、住民の声をどのように生かすか。
- ・すべての住民がまちづくりに参加する平等の権利の明記。
- ・委員の公募。
- ・住民が参画できる機会を与えること。
- ・町民はまちづくりの参加、不参加を理由に差別的取り扱いを受けない。
- ・職員の積極的な地域への関わり。
- ・地域活動は自主性、自主性が尊重される。
- ・町民がまちづくりに参加するきっかけづくりが必要。
- ・町民によるまちづくりの活動に自主性を尊重し町の干渉を受けない。
- ・子ども達のまちづくりの参画の場をどうつくるか。

「協働」

- ・町民ができることをやろうとする意識づくり。
- ・みんなが自立して生き生き暮らせる協働の町にするためには産業環境など、どのようなまちづくりを進めるのか、共通、共有の目標を定めること。
- ・住民、議会、執行機関のそれぞれの役割分担を明示する。

- ・住民と議会、住民と執行機関の関係を明文化する。
- ・住民、職員、首長、議員が対等、平等で議論する機会の確保。
- ・相互に自立し共通する社会目的の実現。
- ・自立的な活動の支援。(財政面だけではなく)
- ・議会、行政、住民相互理解関係を持って取り組む。
- ・連携、協力できる関係をつくる。(地域社会全て)

「その他」

- ・過疎、高齢化と山川の荒廃、加えて猪鹿の増殖する山間地域、状況をわかって欲しい。
- ・国の施策として食料自給率(40%)の向上、先ずは米づくりの出来得る農政改革。
- ・20代~30代~40代の労働人口激減で里山整備や猪鹿防除が困難。
- ・自給なくして自立なし、自立なくして自活はない。山間地域で生活が成り立つよう一次産業による地域再生を。
- ・山村に若者が定住できる環境。つまり、二、三次産業重視から一次産業重視へ(町政、県政、国政の)転換策を。

3班

「協働」

- ・企業+行政+住民の連携。(イベントなど)
- ・季刊「官民広報」を発行する。
- ・埋もれた地域資源 情報発信。
- ・町内視察ツアーの開催。
- ・官民ボランティアの立ち上げ。
- ・職員同士の意思疎通。
- ・町づくりの自治活動の意識。
- ・企業と民間。
- ・企業の官公。
- ・地域ボランティアの自覚。
- ・協働の仕組みが乏しい。
- ・立場等を越えてネットワーク。
- ・協働の理解。

「参画」

- ・地域行事参加。
- ・お祭りや文化など行事の参加呼びかけ。
- ・町(行政)は町のイベントや大きな行事はみんなが把握しているか。
- ・委員会における「陳情」「請願」提出者の反問権を認める。
- ・職員の参画。

- ・職員の地域への関わり。
- ・住民の提案システムを。
- ・参画の仕組みが無い。
- ・県外の行事の参画。(ネットワークづくり)
- ・公募枠の拡大。
- ・組織内公募制度の採用。
- ・参画拡大。
- ・教育委員会の公募制。

「情報共有」(公開)(広報)

- ・議員の提案行動を議会だよりに掲載。
- ・議会の傍聴が少ない。
- ・住民、議会、町のコミュニケーションを図れる場がない。
- ・興味を持つこと。
- ・町民ニーズの捉え方。
- ・各種委員会日程の広報掲載、傍聴者への便宜提供。
- ・ホームページのあり方 古い情報
- ・ホームページの充実(現在もかなり情報公開はされているが、細かなリンク先が充実していない、乏しい。)
- ・公開周知。
- ・ケーブルTVの活用。
- ・CATVの双方向機能を使って「町民アンケート」を定期的に行なう。
- ・住民座談会や行政懇談会。
- ・「議員と語る」をCATVの番組に。
- ・「議員討論」をCATVの番組に。

次回の会議について

第6回自治検討委員会の日程

平成21年6月30日(火)

時間は、午後7時00分～午後9時00分

場所は、十和総合開発センター大会議室。